

堀崎公園（指定管理者：公益財団法人さいたま市公園緑地協会、評価機関：株式会社ブレインファーム）訪問調査日：令和4年11月28日

スポーツ施設 評価結果一覧表

評価項目	指定管理者自己評価結果	評価機関評価結果
I. 総則		
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	A
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	A
II. 施設・設備の維持管理		
1.建物(野球場・サッカー場・テニスコート等の屋外競技施設を含む)・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A
2.備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A
3.清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	A
4.警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A
5.プール施設の衛生管理業務	プール施設の衛生管理業務が適切に実施され、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	A
6.浴室衛生管理業務	公衆浴場に関する法令を遵守し、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	A
7.施設衛生管理業務	施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	A
III. 運営業務及びサービスの質の向上		
1.利用実績及び施設の稼働率	評価実施直前の2年間の施設稼働率及び利用実績の推移につき、半期毎(4月から9月、及び10月から3月)の状況を確認する。	A
2.利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A
3.適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	A
4.サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	A
5.従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A
6.個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A
7.事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	A
8.事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	A
9.災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A
10.利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A
11.利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A
12.自主事業の適切な実施	利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。	A
13.スポーツ教室事業等の適切な実施	利用者のニーズをくみ取り、スポーツ教室事業を実施しているか。	A
IV. 地域及び地域住民との連携		
1.地域や地域住民との交流・連携の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組を実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A
V. 収支状況		
1.管理経費(指定管理料)等の執行状況	管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか。	A
2.収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。取入・支出がプラスになっているか。	+
3.利用料金収入実績 →該当施設(施設)のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値どの程度達成されているか。	97.5%
4.経費削減の取組	経費削減のための努力を行っているか。	実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	指定管理者として、施設の目的を達成するための管理運営は概ね出来ているものと考えます。	指定管理者は市の数ある管理施設の中で、当施設の利用者層や地域性を考慮に入れて独自の基本方針を掲げ、その方針に従った管理運営ができています。
II. 施設・設備の維持管理	「管理実施計画書」に基づき建物や設備等を適切に管理し、利用者の安全性が確保されているものと考えます。	建物、設備についての点検については、管理数量一覧に基づいて仕様書以上の実施ができており、また施設内の美観も保たれています。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	利用者サービスを心がけて施設の管理運営を行っています。職員間における情報共有化を図っており、より良いサービスの向上を目指します。	指定管理者のHPや施設のパンフレットにおいて、指定管理者の名称や概要、施設の利用料金などが分かるようになっており、接遇についての教育もしっかりなされています。
IV. 地域及び地域住民との連携	今後も近隣の自治会、施設、学校等と連携を図り、地域に密着した施設の管理・運営に努めます。	近隣の大宮武道館や区役所と連携し、情報共有を行っている他、現在運営協議会の設置を計画中です。
V. 収支状況	今後も健全な収支を目指し、経費削減に努めていきます。	令和3年度の収支はプラスとなっており、経費の削減についての取組みも積極的になされています。
VI. その他	施設の特性を考慮し、職員全員が公共施設に従事しているという意識を高く持ち市民サービスの向上に努めています。	現場の職員による小まめな巡回がなされています。そのため、高いレベルで施設の美観が保たれ、職員による細やかな修繕も行われています。

評価結果についての講評

指定管理者は市内に複数の類似施設を管理運営されていますが、当施設の地域性や利用者層に基づいた基本方針を掲げ、それに基づいた管理運営ができています。もともと非常に立地がよく人気がある施設であることから、公平・公正な利用受付を行うとともに、施設に空きが出た場合は速やかにその情報を告知する等、市民の利用ニーズに応える取組みが見られます。今後も地域に愛される施設として、管理運営における様々な工夫により、施設の魅力向上に努めてください。

指定管理者からの意見

今回の「第三者評価制度」の結果は、私たちが日頃より利用者や近隣住民と寄り添いながら親しみのある施設管理を行ってきたことが評価されたものであると考えます。この評価結果に満足せず、今後も利用者のニーズを把握し、また、地域のスポーツ拠点・交流の場として、安心・安全かつ快適に利用できる施設を提供できるよう、今まで以上に全職員が努力し施設の管理運営に努めます。